長野県報

11月9日（月）
令　和　８　年
（２０２６年）
第758号

目　　次

告　示

自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧（２件）（自然保護課）…… 1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）…… 2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）…… 2

公　告

県営土地改良事業変更計画概要書の縦覧（農地整備課）…… 2
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）…… 3
開発行為に関する工事の完了（２件）（都市・まちづくり課）…… 3
特定調達契約に係る落札者の決定（２件）（学びの改革支援課）…… 3

告　示

長野県告示第445号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第９条第２項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課、上伊那地域振興局、木曽地域振興局及び松本地域振興局並びに伊那市役所、塩尻市役所、宮田村役場及び木曽町役場において縦覧に供します。

令和８年11月９日

長野県知事　阿　部　守　一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位　　置
駒ヶ岳縦走線道路（歩道）事業	［路線］ 駒ヶ岳縦走線（伊那市、塩尻市、宮田村、木曽町）

自然保護課

長野県告示第446号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第９条第２項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに伊那市役所及び宮田村役場において縦覧に供します。

令和８年11月９日

長野県知事　阿　部　守　一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位　　置
権現山将棊頭山線道路（歩道）事業	［路線］ 権現山将棊頭山線（伊那市、宮田村）

自然保護課

長野県北信建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和８年11月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年11月９日

長野県北信建設事務所長　西　山　広　一

１　道路の種類　　一般国道

２　路　線　名　　292号

３　道路の区域

区　　間	新旧別	敷地の幅員	延　長
飯山市大字旭字北澤1521番の３地先から 飯山市大字旭字川上4009番の５地先まで	旧	m 11.0 ～ 51.7	km 1.0273
同　　上	新	11.0 ～ 109.8	1.0273

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和８年11月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年11月９日

長野県北信建設事務所長　西　山　広　一

１　路　　線　　名　　曽根藤ノ木線

２　供用を開始する区間

飯山市大字豊田字塞ノ神1189番の４地先から

飯山市大字寿字石塚1078番の１地先まで

３　供用を開始する期日　　令和８年11月９日

道路管理課

公　告

公告

県営飯島地区土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第６項において準用する同法第87条の２第８項の規定により、同法第88条第４項の規定による飯島町長との協議の前に、次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第88条第６項において準用する同法第87条の２第９項の規定により、この変更計画の概要に意見のある者は、知事に対し意見書を提出できます。

令和８年11月９日

長野県知事　阿　部　守　一

１　縦覧に供する書類

県営飯島地区土地改良事業変更計画概要書の写し